

令和4年度9月補正予算における主な事業の概要 (含追加提案分)

冒頭提案：令和4年9月16日

追加提案：令和4年10月3日

項 目	補正額 (百万円)	内 容			担当課 照会先																
1 令和4年6月から8月までの豪雨被害への対応	<u>27,272</u>																				
(1) 災害復旧関係事業																					
(2) 災害救助関係事業																					
(3) 農業者への支援																					
(4) 被災者の生活再建支援																					
政府の被災者生活再建支援制度に準じた支援	5	政府の支援制度の対象とならない被災住宅の再建支援（県：市町村＝2：1） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 壊 【損害割合50%以上】</th> <th>大規模半壊 【同40%台】</th> <th>中規模半壊 【同30%台】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設・購入</td> <td>300万円</td> <td>250万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>補 修</td> <td>200万円</td> <td>150万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>賃 借</td> <td>150万円</td> <td>100万円</td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額				全 壊 【損害割合50%以上】	大規模半壊 【同40%台】	中規模半壊 【同30%台】	建設・購入	300万円	250万円	100万円	補 修	200万円	150万円	50万円	賃 借	150万円	100万円	25万円	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230
	全 壊 【損害割合50%以上】	大規模半壊 【同40%台】	中規模半壊 【同30%台】																		
建設・購入	300万円	250万円	100万円																		
補 修	200万円	150万円	50万円																		
賃 借	150万円	100万円	25万円																		
住宅被害を受けた世帯への災害見舞金	31	住宅に被害を受けた世帯に対する見舞金の支給（県10/10） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>半 壊[※] 【損害割合20%台】</th> <th>床上浸水等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金 額</td> <td>20万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 中規模半壊を含む				半 壊 [※] 【損害割合20%台】	床上浸水等	金 額	20万円	10万円	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230										
	半 壊 [※] 【損害割合20%台】	床上浸水等																			
金 額	20万円	10万円																			
被災住宅の復旧・修繕支援	90	被災した住宅の復旧・修繕工事に対する助成（県：市町村＝1：1） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>住宅の被害が半壊以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>補 助 額</td> <td>上限：45万円[※]（県上限：22.5万円）</td> </tr> </tbody> </table> ※ 市町村の任意による上乗せ可			対 象 者	住宅の被害が半壊以下の世帯	補 助 額	上限：45万円 [※] （県上限：22.5万円）	県土整備部 建築住宅課 023-630-2657												
対 象 者	住宅の被害が半壊以下の世帯																				
補 助 額	上限：45万円 [※] （県上限：22.5万円）																				

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
2 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応	3,941								
【中小企業・小規模事業者】									
原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金	1,005	<p>新型コロナに加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するための給付金（第2弾）</p> <table border="1" data-bbox="920 368 1852 927"> <tr> <td data-bbox="920 368 1077 424">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 368 1852 424">県内の法人及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 424 1077 544">給 付 額</td> <td data-bbox="1077 424 1852 544">法人：10万円、個人事業主：5万円 <u>（8月3日からの大雨で被災した事業者については、法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 544 1077 927">給付要件</td> <td data-bbox="1077 544 1852 927"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少 又は 令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等^{※1}が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利^{※2}が30%以上減少【要件追加】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・今後の事業継続 ・被災証明書の提出（被災事業者のみ） <p>※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む ※2 売上高 - 仕入原価等</p> </td> </tr> </table>	対 象 者	県内の法人及び個人事業主	給 付 額	法人：10万円、個人事業主：5万円 <u>（8月3日からの大雨で被災した事業者については、法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）</u>	給付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少 又は 令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等^{※1}が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利^{※2}が30%以上減少【要件追加】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・今後の事業継続 ・被災証明書の提出（被災事業者のみ） <p>※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む ※2 売上高 - 仕入原価等</p>	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354
対 象 者	県内の法人及び個人事業主								
給 付 額	法人：10万円、個人事業主：5万円 <u>（8月3日からの大雨で被災した事業者については、法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）</u>								
給付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少 又は 令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等^{※1}が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利^{※2}が30%以上減少【要件追加】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・今後の事業継続 ・被災証明書の提出（被災事業者のみ） <p>※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む ※2 売上高 - 仕入原価等</p>								
<u>同上の緊急支援給付金において、8月3日からの大雨で被災した事業者に対し、法人10万円・個人事業主5万円を上乗せ</u>	10								
【運輸業】									
運送事業者の燃油価格高騰への支援	346	燃料費高騰により、物流の基幹的役割を担う県内貨物運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、トラックの保有台数に応じ、6万円/台を助成（第2弾）	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393						
地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援	158	燃料費高騰等により、乗合バスや貸切バス、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じ、乗合バス20万円/台、貸切バス10万円/台、タクシー5万円/台を助成（第2弾）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161						

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																		
【農林水産業】																					
肥料価格高騰への支援	649	<p>①肥料価格高騰支援 肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、政府の肥料価格高騰対策に取り組む農業者に対し、政府の支援に県が単独で上乗せして助成</p> <table border="1" data-bbox="918 391 1850 590"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>化学肥料の2割低減に2年間で取り組む農業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>肥料コスト増加分の15%（政府の支援は70%）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年秋肥～令和5年春肥としての購入分 （秋肥は本年6月まで遡って対象）</td> </tr> </table> <p>②肥料コスト低減技術導入支援 肥料コスト低減技術の導入に向けた機械等の整備費を助成</p> <table border="1" data-bbox="918 678 1850 853"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>上記①に取り組む個人または団体</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>土壌分析機器、堆肥散布機、局所施肥機等</td> </tr> </table> <p>③広域土壌分析、堆肥利活用体制整備支援 肥料コスト低減技術の導入に向け、地域を挙げて生産基盤の強化に繋がる耕畜連携などの広域体制を構築する取組みへの助成</p> <table border="1" data-bbox="918 965 1850 1197"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>地域で土壌診断や堆肥の利活用を広域的に行う団体</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>①2/3（上限：10万円以内） ②1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>①検討会・講習会等の会議開催経費 ②土壌分析装置、大型堆肥散布機、ペレット堆肥成型機等</td> </tr> </table>	対 象 者	化学肥料の2割低減に2年間で取り組む農業者	補 助 率	肥料コスト増加分の15%（政府の支援は70%）	対象期間	令和4年秋肥～令和5年春肥としての購入分 （秋肥は本年6月まで遡って対象）	補 助 先	上記①に取り組む個人または団体	補 助 率	1/2	補助対象	土壌分析機器、堆肥散布機、局所施肥機等	補 助 先	地域で土壌診断や堆肥の利活用を広域的に行う団体	補 助 率	①2/3（上限：10万円以内） ②1/2	補助対象	①検討会・講習会等の会議開催経費 ②土壌分析装置、大型堆肥散布機、ペレット堆肥成型機等	農林水産部 農業技術環境課 023-630-2555
対 象 者	化学肥料の2割低減に2年間で取り組む農業者																				
補 助 率	肥料コスト増加分の15%（政府の支援は70%）																				
対象期間	令和4年秋肥～令和5年春肥としての購入分 （秋肥は本年6月まで遡って対象）																				
補 助 先	上記①に取り組む個人または団体																				
補 助 率	1/2																				
補助対象	土壌分析機器、堆肥散布機、局所施肥機等																				
補 助 先	地域で土壌診断や堆肥の利活用を広域的に行う団体																				
補 助 率	①2/3（上限：10万円以内） ②1/2																				
補助対象	①検討会・講習会等の会議開催経費 ②土壌分析装置、大型堆肥散布機、ペレット堆肥成型機等																				
施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援	98	<p>燃油価格の高騰により、施設園芸農業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、当該月の燃油平均価格と基準価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="918 1284 1850 1460"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年10月～12月購入分</td> </tr> </table>	補 助 先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体	補 助 率	1/2	対象期間	令和4年10月～12月購入分	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380												
補 助 先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体																				
補 助 率	1/2																				
対象期間	令和4年10月～12月購入分																				

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																																
畜産農家の配合飼料価格高騰への支援	540	配合飼料価格の急激な上昇による畜産経営への影響を緩和するため、令和4年度第2四半期（7～9月）平均価格と価格上昇前平均価格との差額から配合飼料価格安定制度による補てん金を控除した額の一部を助成（第2弾） <table border="1" data-bbox="920 352 1848 523"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2（上限10,000円/1トン）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年7月～9月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	補 助 率	1/2（上限10,000円/1トン）	対象期間	令和4年7月～9月購入分	農林水産部 畜産振興課 023-630-3350																										
対 象 者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）																																		
補 助 率	1/2（上限10,000円/1トン）																																		
対象期間	令和4年7月～9月購入分																																		
農業水利施設の電気料金高騰への支援	100	電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、電力消費の大きい農業水利施設（用排水機場）の稼働における電気代上昇分の一部を助成 <table border="1" data-bbox="920 616 1848 786"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>土地改良区等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>令和4年4月～9月までの電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	土地改良区等	補 助 率	1/2	補助対象	令和4年4月～9月までの電気代上昇分	農林水産部 農村整備課 023-630-2157																										
補 助 先	土地改良区等																																		
補 助 率	1/2																																		
補助対象	令和4年4月～9月までの電気代上昇分																																		
【社会福祉施設】																																			
社会福祉施設の原油価格・物価高騰への支援	732	原油価格・物価高騰に伴う、社会福祉施設における光熱費や車両燃料費、食材費等のかかり増し経費に対する支援金 <table border="1" data-bbox="920 922 1848 1442"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設区分</th> <th>支援額/施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">高齢者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×1万円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td colspan="2">20万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">障がい者施設</td> <td rowspan="2">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×1万円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td colspan="2">20万円</td> </tr> <tr> <td>訪問系</td> <td colspan="2">10万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">救護施設※</td> <td>定員×1万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童養護施設等</td> <td>定員×1万円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分		支援額/施設	高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×1万円	定員29人以下	30万円	有料老人ホーム等	20万円	通所系	20万円		障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×1万円	定員29人以下	30万円	通所系	20万円		訪問系	10万円		救護施設※		定員×1万円	児童養護施設等		定員×1万円	<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679 <救護施設> 地域福祉推進課 023-630-2995 <児童養護施設> しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 023-630-2318
施設区分		支援額/施設																																	
高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×1万円																																
		定員29人以下	30万円																																
		有料老人ホーム等	20万円																																
	通所系	20万円																																	
障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×1万円																																
		定員29人以下	30万円																																
	通所系	20万円																																	
訪問系	10万円																																		
救護施設※		定員×1万円																																	
児童養護施設等		定員×1万円																																	
※ 身体又は精神上の障がいがある方（生活保護受給者）が入所し生活扶助を受ける施設																																			

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先	
【生活困窮者等】				
低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時的な支援	139	燃油価格高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、今年度における特別な支援として、県単独で上乗せして灯油購入費等を助成	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2269	
		<table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援対象とする世帯</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>特別支援：2,500円/世帯（県10/10） 〈参考〉現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）</td> </tr> </table>		対 象 者
対 象 者	住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援対象とする世帯			
補助単価	特別支援：2,500円/世帯（県10/10） 〈参考〉現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）			
生活困窮世帯等への県産品カタログギフトの配布	45	新型コロナの感染拡大の影響が続く中で物価高騰に直面する生活困窮世帯等を支援するため、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対し、県産食料品や日用品が掲載された5,000円相当のカタログギフトを配布	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2274	
児童手当を受給している多子世帯へのチェリカの配布	62	新型コロナや物価高騰の影響を特に受けている多子世帯を支援するため、児童手当受給世帯のうち、高校生以下の子どもが3人以上いる世帯に対し、5,000円分のチェリカ（チャージ金額4,500円＋デポジット500円）を配布	しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課 023-630-3345	
【消費喚起】				
家庭及び事業所における太陽光発電・蓄電池設備同時導入に対する支援	51	「やまがた未来（みら）くるエネルギー補助金」の「蓄電池設備（創エネ型）」の申請状況を踏まえた募集枠240件分の追加	環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 023-630-3309	
		設置対象		住宅、事業所
		補助率		5万円/kWh又は1/3のいずれか低い額（上限25万円）
設備要件	<ul style="list-style-type: none"> 10kW未満の太陽光発電設備と蓄電池設備を新規で同時に導入すること 設備の設置工事について県内施工業者が行うものであること 等 			
県産木材を使用する一般住宅の建築に対する支援	5	「県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金」の「一般住宅：国庫補助非活用型」の申請状況を踏まえた募集枠50棟分の追加	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2528	
		補助額		定額40万円/棟
		補助要件		県産認証材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先									
3 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応	410											
新たな移住・定住施策の推進	10	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・名古屋事務所に移住相談窓口を設置し、関西圏・中京圏の相談対応や情報発信を強化するとともに、移住セミナー・やまがた体験ツアーを実施 ・雪国の生活（雪遊び、除雪、雪道運転等）を体験するツアーや雪を楽しむワーケーションツアーの開催 ・テレワーク移住者やテレワーク移住希望者に対する助成 <table border="1" data-bbox="920 472 1854 699" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">補助先</td> <td style="width: 35%;">テレワーク移住者</td> <td style="width: 50%;">テレワーク移住希望者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：10万円）</td> <td>10/10（上限：5万円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>テレワーク移住の準備に要する経費（オンライン会議周辺機器やチェアなど）</td> <td>お試しテレワーク移住に要する経費（宿泊代、交通費、レンタカー代など）</td> </tr> </table>	補助先	テレワーク移住者	テレワーク移住希望者	補助率	10/10（上限：10万円）	10/10（上限：5万円）	補助対象	テレワーク移住の準備に要する経費（オンライン会議周辺機器やチェアなど）	お試しテレワーク移住に要する経費（宿泊代、交通費、レンタカー代など）	みらい企画創造部 くらすべ山形魅力発信課 023-630-2680
補助先	テレワーク移住者	テレワーク移住希望者										
補助率	10/10（上限：10万円）	10/10（上限：5万円）										
補助対象	テレワーク移住の準備に要する経費（オンライン会議周辺機器やチェアなど）	お試しテレワーク移住に要する経費（宿泊代、交通費、レンタカー代など）										
雇用調整助成金の県単独上乗せの延長	31	雇用調整助成金の特例措置期間が延長されたことを受けて、引き続き9月末まで県が単独で1/20を上乗せ支給 国：解雇なし→助成率9/10 <table border="1" data-bbox="913 842 1581 900" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">雇用調整助成金（国）</td> <td style="width: 10%;">県</td> <td style="width: 30%;">企業</td> </tr> </table> 県1/20上乗せ ⇒企業負担 1/20 国：解雇あり→助成率4/5 <table border="1" data-bbox="913 973 1581 1031" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">雇用調整助成金（国）</td> <td style="width: 10%;">県</td> <td style="width: 30%;">企業</td> </tr> </table> 県1/20上乗せ ⇒企業負担 3/20	雇用調整助成金（国）	県	企業	雇用調整助成金（国）	県	企業	産業労働部 雇用・産業人材育成課 023-630-2377			
雇用調整助成金（国）	県	企業										
雇用調整助成金（国）	県	企業										
アジアの重点市場におけるインバウンド復活に向けたプロモーションの強化	23	アジアの重点市場（台湾、中国、香港、韓国、タイ）での現地旅行博や商談会等において、海外現地旅行会社等へ本県の魅力をPRするとともに、本県への旅行商品造成に向けて、台湾の旅行会社の商品造成責任者を本県に招請	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-3385									
県外空港を利用して本県を訪れる旅行商品造成に対する支援	80	外国人観光客の本県への誘客を促進するため、県外空港から入国し県内を周遊・宿泊する旅行商品の造成を支援	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-3385									
令和5年「やまがた紅王」本格デビュー及び令和7年「さくらんぼ栽培150周年」のPR並びにこれらを契機とする継続的な県産フルーツの情報発信に向けた計画の策定	9	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の「やまがた紅王」本格デビュー及び令和7年の「さくらんぼ栽培150周年」に向けたPR ・さくらんぼをはじめとする県産フルーツの魅力を継続的に発信していくための具体的な取組みをまとめた実行計画の策定 	農林水産部 農政企画課 023-630-2414									

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
G I G Aスクール構想に基づく県立学校のネットワークの強化	228	I C Tを活用した教育を推進するため、各県立学校からインターネットに直接接続する環境を整備し、インターネットの通信速度の高速化を実現	教育庁 教育政策課 023-630-2908
4 新型コロナウイルス感染症への対応	1,156		
児童養護施設等における感染拡大防止のための衛生用物品等購入、施設改修の実施	16	児童養護施設等において、感染者や濃厚接触者が施設内で発生した場合であっても事業を継続する必要があることを踏まえた、感染拡大防止のための衛生用品・備品等の購入、施設改修等に対する助成	しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 023-630-2259
保険適用のP C R検査費用（自己負担分）に対する公費負担	379	オミクロン株への置き換わりに伴い、P C R検査の件数が増加していることを踏まえ、検査費の公費負担の所要額を確保	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322
P C R検査（行政検査）の民間検査機関への委託	57	オミクロン株への置き換わりに伴い、P C R検査の件数が増加していることを踏まえ、P C R検査の民間検査機関への委託の所要額を確保	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322
宿泊・自宅療養中の医療費（自己負担分）に対する公費負担	346	オミクロン株への置き換わりに伴い、宿泊・自宅療養中の軽症者等による医療機関の受診件数が増加していることを踏まえ、医療費の公費負担の所要額を確保	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322
介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等における感染者発生時のかかり増し経費に対する支援	130	介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所等において、感染者や濃厚接触者が施設内で発生した場合であっても事業を継続する必要があることを踏まえた、緊急時の人材確保や消毒・清掃、衛生用品の購入等のかかり増し経費に対する助成の増額等	<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679
中小企業等において事業継続を判断した際の抗原検査キット活用の支援	199	新型コロナの感染拡大を踏まえ、従業員数の少ない中小企業等において、感染者又は濃厚接触者が確認された場合、感染対策を講じながら事業継続を判断した際の抗原検査キット活用への支援を当面の間延長（事業者の希望に応じ10人×2日分を配布）	産業労働部 産業創造振興課 023-630-3151

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先								
5 諸課題への対応等	9,039										
<p>今春の凍霜害・雹害等により発生した野菜・果実等に係る選別作業等のかかり増し経費について、政府による支援の対象にならない品目を県単で支援</p>	10	<p>令和4年4月の降雪被害、5月以降の凍霜害・雹害により被害を受けた園芸作物の選別等に要する労賃のかかり増しを助成</p> <table border="1" data-bbox="913 331 1854 579"> <tr> <td data-bbox="913 331 1077 395">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 331 1854 395">対象品目の出荷量が平年比5割を下回った農業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 395 1077 459">対象品目</td> <td data-bbox="1077 395 1854 459">政府の支援制度の対象とならない野菜、花き及び果実の一部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 459 1077 523">補助単価</td> <td data-bbox="1077 459 1854 523">10a当たりの作業に必要な時間・賃金に基づき、品目ごとに県が定めた額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 523 1077 579">補 助 額</td> <td data-bbox="1077 523 1854 579">補助単価×出荷量が5割以上減収した面積</td> </tr> </table>	対 象 者	対象品目の出荷量が平年比5割を下回った農業者	対象品目	政府の支援制度の対象とならない野菜、花き及び果実の一部	補助単価	10a当たりの作業に必要な時間・賃金に基づき、品目ごとに県が定めた額	補 助 額	補助単価×出荷量が5割以上減収した面積	<p>農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380</p>
対 象 者	対象品目の出荷量が平年比5割を下回った農業者										
対象品目	政府の支援制度の対象とならない野菜、花き及び果実の一部										
補助単価	10a当たりの作業に必要な時間・賃金に基づき、品目ごとに県が定めた額										
補 助 額	補助単価×出荷量が5割以上減収した面積										
<p>特定家畜伝染病発生時の防疫措置への備え</p>	154	<p>特定家畜伝染病（豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等）が県内で発生した場合における防疫措置（殺処分、埋却処分、消毒等）に要する経費を予備として計上</p>	<p>農林水産部 畜産振興課 023-630-3350</p>								
<p>児童養護施設等に勤務する職員の処遇改善に係る経費の増</p>	20	<p>児童養護施設等に勤務する職員の賃金や法定福利費等の事業主負担分について、令和4年10月以降も継続して引上げ（賃金の引上げ水準3%（月額9,000円））</p>	<p>しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 023-630-2259</p>								
<p>山形応援寄附金（ふるさと納税）の寄附受入見込額の増に伴う返礼品送付経費等の追加</p>	268	<p>山形応援寄附金（ふるさと納税）の寄附受入見込額の増加を踏まえ、ふるさと納税ポータルサイトの利用料や返礼品の調達・発送管理費等を追加</p>	<p>産業労働部 県産品流通戦略課 023-630-3364</p>								
<p>ウクライナからの避難者の受入れ及び支援</p>	16	<p>ウクライナ避難民が安心して生活を送れるよう、渡航から本県での生活支援に加え、日本語学習の機会の提供などニーズに合わせて幅広く支援</p>	<p>みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 023-630-2124</p>								
<p>山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備事業におけるJR東日本との追加共同調査の実施</p>	(281)	<p>米沢トンネル（仮称）整備の具体的ルートの検討に当たり、JR東日本と共同で実施するボーリング調査等の県の費用負担分（R4～6債務負担行為）</p>	<p>みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3086</p>								
<p>酒田港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けた検討のための基礎調査</p>	21	<p>「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、酒田港の港湾施設や隣接地域において、カーボンニュートラルポートの形成に必要な具体的な目標や取組みを検討するための基礎調査を実施</p>	<p>県土整備部 空港港湾課 023-630-2625</p>								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
過年度に受け入れた国庫補助金等の返還金	1,698	新型コロナ患者を受け入れるための空床補償や、軽症者等の宿泊療養のためのホテル借上げなど、必要な事業費が想定を下回ったことによる新型コロナ緊急包括支援交付金等の不用額の国庫への返還	健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3136
国庫の内示に伴う公共事業等の追加	6,191	国庫補助の増額内示を受けた公共事業等の追加 <土木公共> 道路関係4,627、河川砂防関係533 等 <農林公共等> 農業農村整備関係374 等	<土木公共> 県土整備部 管理課 023-630-2515 <農林公共等> 農林水産部 農政企画課 023-630-2591
合 計	<u>41,817</u>		

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計において一致しない場合がある。

※ 下線部及び**囲み枠**は、追加提案事業又はそれに伴う変更箇所